

# 神出シニアコミュニティ

## 平成27年度事業計画

### < 法人理念 >

目と手に心をそえて

### < 施設理念 >

私たちはご利用者やご家族に安心していただけるようサービスの向上に努めるとともに、ご利用者との心と心が触れ合う施設を目指します。

### < 基本方針 >

1. 私たちは、専門職として向上心を持ち、知識の習得に努めます。
2. 私たちは、専門職として向上心を持ち、技術の習得に努めます。
3. 私たちは、専門職として真心込めた、温もりあるサービスを提供します。

### < 従業員数 > (平成27年4月1日現在)

正職員	57名	(男20名 女37名)	
P職員	34名	(男4名 女30名)	合計91名

### < 目次 >

- ・法人・施設本部
- ・特別養護老人ホーム 神出シニアコミュニティ
  - 生活相談員
  - ショートステイ生活相談員
  - 介護支援専門員
  - 介護職員（本館1F、本館2F、北館1F、北館2F）
  - 看護師
  - 管理栄養士
- ・神出シニアコミュニティ デイサービスセンター
- ・神出シニアケアプランセンター

## ● 法人・施設本部

今期のテーマ    イノベーション ～ 改革・改善

今期計画            1. 組織作り  
                         2. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底  
                         3. 経営体質の改善・強化  
                         4. 人材育成  
                         5. 地域貢献

### 1. 組織作り

- ① 法人本部機能の確立
- ② 中長期計画の作成
- ③ 各種委員会の適正な運営

### 2. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

- ① 虐待防止・ケアの改善
- ② 適正な人員配置と業務改革
- ③ 不適切なケアの見直し・マニュアル化

### 3. 経営体質の改善・強化

- ① サービス区分毎の収入改善
- ② 居宅介護支援事業の強化
- ③ ローコスト体質への取組み

### 4. 人材育成

- ① 研修制度の見直し
- ② テキスト作成（介護職員マニュアル）と運用
- ③ 介護福祉士の育成

### 5. 地域貢献

- ① 「まちの保健室」事業の充実
- ② 実習生受入マニュアルの作成と受入者の増加

## ● 特別養護老人ホーム 神出シニアコミュニティ

特養入所定員	100名
SS入所定員	20名
介護正職員数	34名（男13名 女21名 介護福祉士有資格者22名）
介護P職員数	25名（男1名 女24名 介護福祉士有資格者5名）
看護師職員数	6名 人員配置 2.34:1

### < 生活相談員 >

今期のテーマ 家族との信頼関係の構築

今期の計画 1. 実質稼働率97%の達成  
2. 人材の育成・地域貢献を更にすすめていく

#### 1. 実質稼働率97%の達成

##### (1) 人員管理

- ① 退所後の速やかな新入所の日程調整
- ② 入院者の管理（病院への面会等）を行い、症状を把握、病院MSWとの連携強化に努め、退院許可後の日程調整を行う。また、退院が見込まれない時は、ご家族と相談し、今後の対応を早急に決定する。
- ③ 入院ベッドのSS利用を更に進める。
- ④ 病院・老健施設の新規開拓により利用者の紹介を受ける。
- ⑤ 終末期介護の充実を図る。

##### (2) 家族

- ① 家族会の定期的な開催。
- ② 家族との交流の機会を確保する。
- ③ 家族とのコミュニケーションを図り、要望・ニーズを捉える。
- ④ 家族会構築に向けた下地作り。

##### (3) 行事

- ① 四季に応じた行事を実施する。
- ② 独自色のある行事を提供する。
- ② 外出の機会を提供する。

##### (4) 地域貢献・地域交流

- ① 「まちの保健室」の計画・運営。
- ② 地域の人が施設に足を運べるような環境作り。

##### (5) 人材育成

- ① 法人理念や施設基本方針等の周知へ向けた研修を実施し、全職員に共通理解を徹底させる。

## < ショートステイ生活相談員 >

今期のテーマ 日常生活において計画書をもとに個別のケアを実施。  
チームワークに裏付けされた適切なサービスの提供により、  
安心してご利用いただく。

今期の計画 1. 他の事業所との連携・情報交換を強化  
2. 稼働率100%の維持  
3. ショートフロアの充実  
4. 地域に進出  
5. 組織作り

### 1. 他の事業所との連携・情報交換を強化

- ① サービス担当者会議への参加。
- ② 定例相談会への参加。(年4回)
- ③ 臨時対応、利用時の様子連絡。

### 2. 稼働率100%を目指す

- ① 新規利用者のリピーターを作る。
- ② 入所者の空きベッド対応。(特養相談員との、連携を図る)
- ③ 緊急時の受入れ(介護者の入院、病院退院時等)
- ④ 特養行事(花見、秋祭り等)の家族参加。

### 3. ショートフロア(北館2階)の充実

- ① フロアにて、くつろいでいただくスペース作り。
- ② 施設内の活動にとどまらず、外出の機会を設ける。
- ③ 利用者からのニーズにそった環境作りを行う。(備品、設備の見直し)
- ④ ロングショート的生活援助。

### 4. 地域に進出

- ① 「まちの保健室」へ参加
- ② 神出文化祭、地域の飲食店などへの外出支援。

### 5. 組織作り

- ① 事故の再発生を防ぐためにも、事故から発生する問題点を、他職種とともに改善していく。(居室での転倒など)
- ② 思いやり、気配り、心配りができるような助言を中心に介護職のスキルアップ・相談業務ができる人材を育成する。
- ③ 各利用者や家族の思いに添ったケアの統一を図る

## < 介護支援専門員 >

今期のテーマ わかりやすいケアプランの作成

今期の計画 1. 根拠（エビデンス）に基づいたケアプランの作成  
2. 利用者の人間理解をしたケアプランの作成  
3. 他職種が統一したケアを推進できるケアプランの作成

### 1. 根拠（エビデンス）に基づいたケアプランの作成

- ①アセスメントにより、客観的・科学的・合理的な思考を重視したケアが実践できるケアプランを作成する。
- ②利用者本位のケアが実践できるケアプランを作成する。
- ③身体拘束対象者には、代替方法・ケア方法の改善・環境整備の工夫を検討し、早期に身体拘束の解除ができるようにケアプランを作成する。

### 2. 利用者の人間理解をしたケアプランの作成

- ①生活歴を把握してその人なりを理解し、その人らしい生活が送れるようなケアプランを作成する。

### 3. 他職種が統一したケアを推進できるケアプランの作成

- ①各職種からのタイムリーな情報を収集して、ケアプランを作成する。
- ②各職種が共通認識をもち、統一したケアが実践できるケアプランを作成する。

## < 特養介護職員 >

今期のテーマ 自律した介護職員を、そしてより良い介護を

今期の計画 1. 知識・技術を習得し、ケアの標準化を明確にします。  
2. 業務を見直し、職員が働きやすい環境を構築します。  
3. ご利用者が安心し、楽しみある生活環境を構築します。

### 1. 知識・技術を習得し、ケアの標準化を明確にします。

- ① 毎月、専門講師による勉強会にフロア副主任が主として参加し、知識と技術を習得します。そして各フロア職員へ助言指導し、介護職全員が実践できるようになります。
- ② 介護職員全員がご利用者に対して当たり前のことが当たり前にできるようにチェック機能を有効的に使いながら実践、徹底していきます。

### 2. 業務を見直し、職員が働きやすい環境を構築します。

- ① 人員が均等化した業務分担を組めるように勤務の見直しを図ります。
- ② ご利用者の食事、入浴、排泄を軸として利用者に対して安全かつ適切であり、職員が効率的に動ける業務体制を作成し、実施します。
- ③ パート職員の技術を介護に活かします。

### 3. ご利用者が安心し、楽しみある生活環境を構築します。

(ソフト面)

- ・標準化した介護技術を徹底していきます。
- ・積極的に虐待防止・身体拘束廃止に取り組んでいきます。

(ハード面)

- ・本館2階ダイルームの再開、2階渡り廊下の環境整備を行っていきます。
- ・催し物・クラブ活動の充実を図るために担当職員が積極的に取り組んでいきます。

### 各フロアの今期目標・計画

【 本館1階 】

- ① サービス業であることを再確認し、気持ちの良いケアを行います。
- ② 職員間で連携を図り、ご利用者が笑顔で楽しく過ごして頂けるよう支援します。

【 本館2階 】

- ① ご利用者をはじめ、職員にとっても楽しいフロア作りを目指します。
- ② 気持ちよく過ごしていただくために、環境整備に努めます。

【 北館1階 】

- ① ご利用者の変わりゆく状態に、適宜対応できるケアを提供します。
- ② 最期まで安心して生活して頂けるようご利用者やご家族とコミュニケーションを図るとともに、環境の整備に努めます。

【 北館2階 】

- ① 職員間の情報の共有を徹底し、統一したケアを提供します。
- ② 居室環境を見直し、不備な所は整備し、転倒等ないように事故防止に努めます。
- ③ ショートご利用者、ご家族の思いに寄り添い「泊まるなら神出シニアコミュニティに泊まりたい」と言って頂き、安心して過ごして頂けるように支援していきます。

## < 看護職員 >

今期のテーマ 利用者ごとに統一した看護を

### 今期の計画

#### 1. 利用者の情報を共有する。

- ① 報告・連絡・相談の徹底
- ② 他職種との情報共有
- ③ カンファレンスへの参加と内容の伝達
- ④ 連絡ノートの活用

#### 2. 統一した看護を展開する。

- ① 知識の習得に努める
- ② 研修会や勉強会への参加

#### 2. 看護業務について

- ① 入所者の健康管理
  - (1) 日々の健康管理
  - (2) 健康診断の手配・介助
- ② 体調不良者の受診手配、家族連絡
- ③ 往診（内科、眼科、皮膚科、歯科）の依頼・介助
- ④ ご家族への状態報告
- ⑤ 看取りケア
- ⑥ 他職種との情報共有
- ⑦ まちの保健室への参加
- ⑧ カンファレンスの参加
- ⑨ 担当のカルテ整理、サマリーの記入と更新
- ⑩ 入所面談



## < 管理栄養士 >

今期のテーマ 思考・志向から試行へ

今期の計画 1. 生命の根源であり、楽しみである食事を作る。

1. 利用者の営んできた生活により近づいた食事を作る。

① 季節感を大切に、おいしく・楽しく・安全に・食べやすい献立をつくり、一緒に作り、一緒に食べる。

4月・5月 花見弁当・端午の節句・花びら餅

6月・7月 七夕・土用の丑の日・中華パーティー

8月・9月 敬老会・はんぺんピザ

10月・11月 秋祭り・バーベキュー

12月・1月 クリスマス・餅つき・新年祝賀会・すき焼き

2月・3月 節分・桃の節句・あんまき

※ 下線部分は野菜カットからフロアでご利用者と一緒に

② デイサービスでは、毎月お楽しみ食とおやつ作りを計画・実施する。

菜園で作る新鮮な野菜で、おいしい食事を作る。

③ 地域住民の方々に、「まちの保健室」を通じて、栄養情報を発信する。

「まちの保健室」にて、手作りおやつを交えながら、季節のおやつを用意する。

### 管理栄養士の業務について

- ① 栄養管理業務（集団）
- ② 栄養管理業務（個人）
- ③ 安全衛生管理
- ④ 給食業務
- ⑤ 給食委員会等諸会議開催・出席
- ⑥ 行政への報告・研修
- ⑦ 実習生受入れ（管理栄養士、栄養士）

## ● 神出シニアコミュニティ デイサービスセンター

利用定員数 35名

介護職員数 10名（男2名 女4名 P職員3名）

看護職員数 2名（女1名 P職員1名）

今期のテーマ 自立支援を中心に生活機能の維持向上のため様々な取り組みを行う面白いデイサービス

今期の計画

1. 延利用人員 7,725人（25人×309日）
2. 資質の向上
3. 地域との交流
4. 情報の収集
5. デイサービスフロアにおける衛生環境の改善

### 1. サービスの質の向上

- ① 「自己選択」「自己決定」「自己遂行」の支援は継続し、新たに機能訓練の一環として楽しく体を動かせるよう環境の改善、サービス内容の見直し、職員の意識変革を行い、ご利用者様の「運動への意欲」を引き出していく。
- ② 機関誌の作成を継続し、毎月のサービス提供実績報告に居宅支援事業所、あんしんすこやかセンター、医療機関等へ出向き、現在行っている取り組みを広報すると共に、実績のない事業所にもアピールしていく。
- ③ 前年度までの行事計画を見直し、好評なものは継続し、長年続いていた画一的なものは変更し、新たなニーズにあった行事を行う。

### 2. 資質の向上

外部研修や内部研修に参加し、知識を深め、仕事に対して興味を持てるモチベーションの維持を図る。

### 3. 地域との交流

委員会を通して「まちの保健室」の企画、運営に参画。

### 4. 情報の収集

平成29年4月の地域支援事業移行に向け情報の収集と準備を行う。

### 5. デイサービスフロアにおける衛生環境の改善

感染予防、口腔ケア、化粧室の設置を視野に入れデイサービスフロアに新たに洗面台、洗面室の設置の立案を行い実行する。

## ● 神出シニアケアプランセンター

介護支援専門員数 2名

今期のテーマ 選ばれるケアマネジャーになる

今期の計画

1. スピード感、聴く力、調整力、発信力、交渉力、観察力を常に意識して業務を遂行する
2. 地域に密着し、地域の「福祉相談窓口」の相談者（ケアマネジャー）になる
3. 介護保険制度改正に向けて情報収集し迅速に対応する

### 1. スピード感、聴く力、調整力、発信力、交渉力、観察力を常に意識して業務を遂行する

- ① 本人・家族の意思を尊重し、「望む生活を支える」という基本姿勢を重視する。
- ② ケアプランを自立支援という視点で、個別性のある総合的なケアプラン立案ができ、利用者・家族やサービス提供事業者等にきちんと説明ができるようになる。
- ③ 毎月のケアプラン請求件数が上限（70件）件数を達成できるようにする。

### 2. 地域の「福祉相談窓口」の相談者（ケアマネジャー）になる

- ① 日頃から、地域住民や各関係機関との顔の見える関係作りに努め、多方面から相談が入るようにしていく。
- ② 近隣病院に訪問活動やダイレクトメール等の広報活動を通して、「福祉相談窓口」としての存在をアピールしていく。
- ③ 新規利用者の相談が毎月1件以上入るように広報活動を行う。
- ④ 「まちの保健室」等の開催を通じて、地域住民の方に顔を覚えてもらい、身近な介護の相談者（ケアマネジャー）として認識してもらえる存在になる。

### 2. 介護保険制度改正に迅速に対応する

説明会や研修会に参加して、介護保険制度改正に関する情報を収集し対応する。